

「画学校粉本」について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 京都市立芸術大学芸術資料館 公開日: 2022-11-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松尾, 芳樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/00000456

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0
International License.



「画学校粉本」について

松尾 芳樹

京都府画学校を前身とする京都市立芸術大学には、膨大な模本・絵手本資料が収蔵されている。その一部を構成しているのが「画学校粉本」と呼ばれる総数4337枚の資料である。その大半は、臨画模写のために諸家粉本を譲り受けて形成された参考用古画模本と、幸野楳嶺・池田雲樵ら画学校の教員によって制作された運筆絵手本であり、画学校の中の東宗・南宗・北宗と呼ぶ教室で使用されていた。これらは、模写や運筆を重視するカリキュラムの中で重用されていたが、時代の流れの中で、写生を基本とする教育が強まると次第に使用されることが少なくなった。画学校以後の粉本の歴史は絵画教育の変遷を物語るものである。

主要項目： 京都府画学校 粉本 絵手本 運筆 模写 絵画教育

The research about the picture materials called a "Gagakko Funpon"

YOSHIKI MATSUO

Kyoto city university of arts owns enormous copies and practice books of paintings. The parts of them are the materials for 4337 sheets of totals that it is called "Gagakko-funpon". Funpon is the meaning of copies and a practice books of paintings, and "Gagakko-funpon" is the funpon was used at Kyoto-fu Gagakko (Kyoto Prefectural School of Painting) and Kyoto-shiritsu Bijutsu Kogei Gakko (Kyoto Municipal School of Arts and Crafts) mainly. The most parts of these materials are copies of ancient paintings for the reference collected for the copy and practice books of paintings that made by BAIREI KONO and UNSYO IKEDA as teachers of the School. These were used in the classroom of the painting school, where it was called To-so(the east sect), Nan-so(the south sect) and Hoku-so(the north sect). Education of artist in that time centered around a copy and stroke of the brush and esteemed these materials. But, the education policy which made sketching a basis became strong, and these materials stopped being used gradually in the rest. The history of funpon shows the changes of painting education.

Key terms : Kyoto-fu Gagakko (Kyoto Prefectural School of Painting), Funpon(copies and sketches of paintings), E-dehon(practice book of paintings), stroke of the brush, copy, Education of paintings

一、京都府画学校と粉本

京都市立芸術大学は、その淵源を明治13年に開校した京都府画学校に持つ。この学校は、京都府下の画家や産業界からの要請を受けて設置が認められた、日本絵画の学校である。開校当初の画学校の中には東宗、西宗、南宗、北宗の4科が設けられ、明治13年の「京都画学校規則」⁽¹⁾によれば、東宗＝土佐派円山派等所謂大和絵ノ派。西宗＝巽画油絵水画鉛筆画等。南宗＝所謂文人画。北宗＝雪舟派狩野派等。とあるが、明治16年の「改正京都画学校規則」⁽²⁾によると、東宗＝日本写生画大和絵之類。西宗＝洋画。南宗＝支那画。北宗＝和漢合法。と少しニュアンスが変わっていて、この四科の方針にゆらぎのあったことが理解される。各科の責任を担う教員は京都府下から招集された絵師たちの互選によって定められたのだが、画学校開設時の概念的な組織は、担当教員の教育方針などとの関わりから、短期間のうちに現実的対応が必要となっていた。

近世末期の京都における絵画社会を、そのまま継承することになったこの学校は、よくも悪くも寄り合い所帯というほかなかった。各々独立することを前提としていた門流が、形の上とはいえ、一所に集まって絵画教育を行ったことに、近代の萌芽を見ることはできたが、実態をみれば成果は微々たるもので、各宗二十名の定員に対し、明治22年までの10年間に卒業したのは55人⁽³⁾にすぎない。当初の学校はシステムとしてみれば破綻していた。その最大の理由は、画塾という名のもとに厳然と存在する流派個別の意識が、校内に色濃く残されていたことによる。当時、多くの才能は、学校より画塾を選択しており、学校の持つ教育機関としての長所は主張の機会を失っていた。こうした傾向を齎した大きな要因のひとつとして、当時の絵画教育の中心に、粉本が置かれていた点をあげなければならない。画塾の多くは粉本を重視した組織的教育をすでに展開しており、しかも個別指導を基本としていた。学校も画塾と同様に粉本を用いてはいたものの、集団指導を基本としていたから、教育の優位性は画塾にあったとみるべきだろう。

粉本は、中国に生まれた言葉である。東洋画における下絵、写生、模本類の総称で、絵画制作の参考にあてられるもの全般をさす。日本でも室町時代の知識階層に知られていた『図絵宝鑑』⁽⁴⁾に「古人ノ画藁之ヲ粉本ト謂」とあるから、早くから術語として認識されていたとみてよい。写真や印刷に代表される科学技術の普及によって、安価で大量な複製があたりまえのように入手できる今日では、粉本の存在理由は、多少理解しにくくなっているかもしれないが、画面構成の参考のみならず、故実などの約束事、花木鳥獣の正確な表現、建築や模様装飾など、資料なくして描き難い要素の多い絵画制作に、写生も含む粉本は欠くことのできないものとされた。近世画派における粉本は、各家において貴重視され、流派成立の要所として厳格に取り扱われた。橋本雅邦による「木挽町画所」⁽⁵⁾は、そのようすを具体的に記して知られている。

このような粉本を、流派という壁を取り除いて学校の教場に持ち込んだことを近代化の一步と見れば、確かに進歩はあった。しかし、当初の画学校では、粉本を中心としたカリキュラムによって、既存流派の勢力関係が校内に反映されやすく、学校という組織の近代化の阻害要因となったことは無視できない。粉本教育を基軸とするかぎり、幅広い視野と教養を与える学校教育ならではの利点は、生かされなかったのである。

画学校を前身とする京都市立芸術大学の芸術資料館には、現在も画学校以来の多数の粉本が遺されている。これらは「画学校粉本」の名で一括資料として管理されており、廣田孝氏によって一部が紹介さ

れ、資料としての意味を解釈する試みが行われているものの⁽⁶⁾、その全体像はいまだ明確にされてない。伝統の継承と絵画性の革新という近代の日本画教育に求められた課題は大きく、そこに避けることのできない粉本との葛藤が生まれていた。近世における粉本と近代の粉本に変化はあったのか、もしあったとするなら、それはどのように近世を引きずり、どのように近代化したのか。本稿は、この問いかけを行う手始めとして、画学校時代時代に使用された粉本の現状を確認し、その解題を加えるものである。

二、「画学校粉本」の成立

「画学校粉本」と呼ばれる一群の資料は、どのように形成されたのであろう。京都市立美術工芸学校の「図書分類目録」⁽⁷⁾をみると、第一冊巻首に図書を10門に分類した目録があり、その第10門が粉本にあてられ、以下のように細分されている。

第十門 粉本類

- 第一類 絵巻物 巻物仕立粉本
- 第二類 掛け物仕立粉本、未表装粉本
- 第三類 卒業製作
- 第四類 写生
- 第五類 手本画
- 第六類 屏風仕立、額仕立、箱入り、

この「図書分類目録」は昭和戦前期まで使用されたと思われるが、戦後、京都市立絵画専門学校が美術専門学校となり、美術大学へと昇格してゆくなか、ここに記録された美術工芸学校所管の参考資料も美術大学で管理されるようになった。その移管に伴う整理の状況を示すのが、京都市立美術専門学校・京都市立美術大学が昭和26年に作成した「図書目録」⁽⁸⁾である。先の目録と同様第10門の設定があるが、粉本の名は使っていない。しかも、内容にも変更が加えられ、単純な継承関係を見せておらず、一連の作業の過程で、第10門への認識の変化を見ることができる。ここで「図書目録」における第10門の項目を整理し、併せて、その内容を補っておく。

第10門

- 第一類 絵巻物 巻物仕立粉本 <卷子装模本・卷子装写本>
- 第二類 掛け物仕立粉本（乙の部）<軸装模本。原則大幅>
掛け物仕立粉本（甲の部）<軸装模本。原則小幅>
- 第三類 卒業製作（美術工芸学校）<軸装美術工芸学校卒業作品>
卒業製作（絵画専門学校）<軸装絵画専門学校卒業作品>
- 第四類 <項目・分類名なし> <画学校教授用真跡臨模手本画>
- 第五類 手本画 甲 <美術工芸学校用真跡手本画>
手本画（模本） 乙 <美術工芸学校用模本手本画>
- 第六類 屏風仕立 額仕立 箱入 <屏風装模本・屏風装卒業作品>
- 第七類 <分類名なし> <画学校用まくり粉本>

「図書分類目録」と「図書目録」の大きな相違点として、第二類から未表装粉本がなくなったこと、第四類の内容が変わったこと、第五類に模本も含まれたこと、第七類が新たに追加されたことの四つをあげることができる。

第二類の未表装粉本は、割愛された後、一部が第七類に引き受けられているが、現存が確認できないものも多い。第四類は、「図書分類目録」において参考用写生図があてられたが、「図書目録」では割愛され、「図書分類目録」に見えない別の資料に、この区分をあてている。それは画学校期のものを中心とする運筆や臨画の手本である。第五類は「図書分類目録」では、教員の制作した臨画手本のみで構成されていたが、ここにその複製模本を加えている。「図書分類目録」では、卷子もしくは軸装の模本は原則的に第一・第二類に分類されていた。第七類は未表装の粉本類で、後に設けられた分類ではあるが、画学校の所蔵印を持つ粉本を含んでいて、内容は美術工芸学校以前に遡る。第二類の未表装粉本の一部がここに分類されたのは、まくりの形態が共通したことによるのであろう。

「分類目録」に見える分類は、卒業作品の購入が正規に開始する明治27年以後に生まれたと考えられ、第五類に分類される手本画の制作が開始する明治35年以後に第五類が追加、その後第六類が分化して成立したものと思われる。第七類は分類の必然性が見あらず、「図書目録」制作時に便宜的に追加されたと考えている。現在、京都市立芸術大学芸術資料館では「卒業作品」と「参考品」という二区分で資料を管理しているが、この区分は、昭和26年の図書整理作業以後に図書館が図書以外の資料を整理保管するために決定したもので、明治20年に田能村直入から書画・器物の寄贈を受けて以後生まれた「参考品」と呼ばれる参考資料と、図書の第10門が再整理を受けた結果を反映している。再整理の際、第10門第三類と第六類の一部が「卒業作品」となり、第10門第一類、第二類、第五類乙および第六類の残りが「参考品」に編入されて「模本」と通称され、また、第五類甲も「絵手本」と呼ぶ絵画真跡の一部として同じく「参考品」となった。

これら「図書目録」に収録された資料を参考品として台帳に編入する作業は、昭和37年頃には終わっていたことが、現在の参考品目録からわかる。にもかかわらず、第四類・第七類に分類された資料は、美術工芸学校で受けていたと同じく、依然として放置されたままであった。その存在は知られていたが、曖昧な位置付けのまま、戦後の新制大学期にあっても、傍流の資料として扱われたのである。この曖昧な位置付けを表わす言葉が「画学校粉本」なのである。これらが、再び粉本の一部として確認されたのが、「図書目録」への収録であったことを考えると、この時が今日「画学校粉本」と呼ぶ資料の誕生であったかと思うが、これは、この貴重な資料を伝える上でも、大きな意味があった。もし、この時、記録されなかったら、現在画学校期の粉本を整理するのはかなりの困難を伴ったはずである。

第10門は粉本を分類したものである。昭和26年の図書整理の時は、粉本という響きを持つ前近代的響きに抵抗があったのか使用されなかったが、真跡、模本にとらわれることなく、教育現場で利用する参考用絵画を分類しているところから見て、実態としてそれは、近世における粉本の機能を完全に包括している。近代の粉本にはより多様性が求められてはいたが、現実的解釈としては、やはり近世以来の枠組みの中で行うしかなかったのである。京都市立芸術大学に遺された粉本群は、絵画教育の痕跡を年輪のごとくに記録する、タイムカプセルであった。美術工芸学校では、主役の座から退いた「画学校粉本」だが、それは年輪のもっとも中心部を示す、貴重な存在なのである。

三、「画学校粉本」の内容

芸術資料館には、「画学校」と墨書された絵本筆笥に「粉本」の貼紙がなされたものが現在も遺されている。その内側に「人物」「花鳥」「山水」「彫器」と表記されているところから、画題別分類をして粉本を保管していたことは間違いない。旧第10門第七類に分類される粉本は、ここに収められて遺されていた。分類の墨書は美術工芸学校期に行われたものと思われるため、画学校における粉本整理の状況を示す直接の証拠とは云い難いが、絵本筆笥の形態から考えても、同様の分類法があったと考えて不思議はない。美術工芸学校の「図書目録」から逸した粉本は、傍流ながら別に管理され、わずかながら資料の追捕を受けながら、か細くなった需要に応じていたものと思われる。明治29年の「参考粉本目録」⁽⁹⁾の存在は、そうした別置粉本の使用の実態を伝えている。

画学校粉本は、「図書目録」第10門の第七類と第四類を核として構成されている。

第七類は、京都府画学校以後京都市立美術工芸学校期までに収集された参考用古画粉本である。単純に枚数を数えると1888枚となる。白描、着色が混在するものの、大部分が薄美濃紙を用いた模本であり、まくりのまま折り畳まれて保管され、端書に画題を記すなど、現在一般的に用いられている近世粉本の概念に一致している。明治29年の「参考粉本目録」に一致する資料も多く、粉本として活用されていた状況を把握できるものを含んでいる。「図書目録」によると、昭和26年時、71群に整理されているが、必ずしも統制されているとはいいがたく、調査時に便宜的につけられたものとみてよい⁽¹⁰⁾。

これらは多数の所蔵印を有している。「京都畫學校」「畫學校」「京都市美術学校」「京都市美術工芸學校」「京都市立美術工芸學校」「京都市立美術工芸學校圖書」などが代表的なものである。印は必ずしもその粉本が入手された時に捺されたものとはいえず、頻出する「京都市立美術工芸學校」長方印は、この時期に「図書分類目録」の編集と同様、粉本の管理方法を整備したためであろう。画学校の授業と粉本との関りについて述べるなら、東宗には模写、北宗では臨模の科目があるため⁽¹¹⁾、参考用粉本の用途はこのあたりに求められるのだろう。

所蔵印の問題で、注目されるのは「市原寄付」印のある粉本である。このグループは「貫松護」「木邨氏藏書」「舞雪」という印が併せて捺される場合が多く、まれに見られる年紀の墨書には近世の年号が記される。墨書の記事と紙質からすると、これらは江戸時代後期のものを中心とする粉本群であるらしい。木村氏については不明だが、桃田守光のものをはじめ、狩野派系の粉本が多いところから、その淵源をたどれば狩野派に関する絵師の所蔵であった可能性があるだろう。画学校が開設された際招集された43人をはじめ、その後もさまざまな絵師が出仕となったが、その中に狩野季信の名があり、粉本との関りが注目される。というのも、享保六年の墨書と「繪所預印」の捺された土佐光信屏風模本が、この粉本の中に含まれており⁽¹²⁾、しかも、画学校出仕の中に土佐光武の名があるためである。各流派を代表して、画学校における教育に参加した絵師たちは、その流派の魂ともいえる粉本を学校の教材として供出した可能性が考えられるだろう。画学校の印が捺された例が比較的少ないのは、当初粉本を収集する際このような持ちより寄贈への微妙な配慮があったためかもしれない。

このように、さまざまな絵師が、自家の粉本を画学校教育のために提出した様子は、他の蔵印にもあらわれており、木村了琢の「繪所了琢」印や、幸野樸嶺の「幸野私塾」、森川曾文の「森川所蔵之記」などがある。「木邨氏藏書」の印を持つ「市原寄付」粉本と、繪所了琢との関りはもちろん視野におさめておくべき今後の課題だろう。

また、こうした近世から近代への橋渡しとなった諸流派の粉本ばかりでなく、「美術講習所章」「図案所叢書印」など、画学校の周辺にあった施設の粉本も混在している。これは、偶然混入したものかどうか不明だが、混入の事実は人的もしくは組織的に、画学校とこれら施設の関係があったことを示してくれる。ちなみに「図案所叢書印」は明治33年に京都市美術工芸学校の付属とされた図案調整部の旧名図案調整所のものと考えられる。

第四類は「図書目録」によると25のグループにわけられており、単純に現存枚数を数えると2449枚となる⁽¹³⁾。京都府画学校・京都市美術学校の所蔵印をもつ資料が過半を占め、質量ともに、画学校時代の手本画資料が中核となっている。個々の手本画には、さまざまな形式で付された資料番号が見られる。それらは、組織や教授内容の変化に従って、変化せざるを得なかったためか、書式多様であり、グループを統一して管理したことはなかった有様がわかる。「画学校」円印あるいは「画学校」方印が捺された粉本は、裏面に「丁東」「丁南」「丁北」という符号や、各教室印を捺したものが相当数含まれ、東宗・南宗・北宗の三教室で用いられたものとしてよい。量的には南宗で使用されたものが多く、北宗で使用された手本が、後に南宗用に変えられた場合もあったらしく、所属を訂正されたものが一部見られた。洋画の教室である西宗の手本画は、含まれていない。

手本画を描いたのは、画学校の教員で、2～3種類に大別できる大きさの唐紙に描かれたものが大部分である。作者の捺印したものが幾つかあり、池田雲樵・幸野樸嶺・鈴木松年・望月玉泉・今尾景年・森川曾文・森寛斎・原在泉・小田半溪らの名を挙げることができる。量的には南宗教員であった池田雲樵印手本画の数が多い。明治21年の「現在校有品調査」という記録⁽¹⁴⁾には「北宗運筆手本 二百参拾枚」「南宗運筆手本 七百〇八枚」の名が見えている。他に「京都市美術学校」「京都市美術工芸学校」「京都市立美術工芸学校」の印を持つ絵手本も見られるが、量的に多いのは「京都市美術学校」印である。「絵画専門学校」の印を持つものもわずかにあるところから、明治末期にも手本画の制作は一部継続していたことが確認できる。

また、「図書目録」に収録されていないにもかかわらず、この第四類の絵手本と同じ範疇にある資料がある。それは六冊の習画帖⁽¹⁵⁾で、この内四冊には「略画」「減筆草花」「減筆樹石」「減筆屋宇舟車」の表題があり、「京都画学校印」「北宗教場用」の印影が見られる。前二者は樸嶺が自らの私塾用に作った運筆手本として遺るもの⁽¹⁶⁾と同一内容と見られ、樸嶺の手になると判断してよい。画学校北宗の教則⁽¹⁷⁾を見ると、運筆の課程として第六級 縦横線 略画、第五級 減筆花卉、第四級 減筆樹石、第三級 減筆屋宇舟車、第二級 禽獸虫魚、第一級 人物の六種が挙げられており、習画帖の表題とも一致して、これらが北宗教室の特定の授業で用いられた可能性を高くしている。ちなみに東宗の運筆の課題は第六級 水描縦横斜線 墨画器具及菓花艸木、第五級 水描直線平線 墨画 草木花菜、第四級 水描 正円渦線 魚虫小禽樹石類、第三級 魚虫小禽 山水、第二級 禽獸 魚類 山水、第一級 人物 動物 山水となっており、南宗の習画の課題は第六級 蘭竹、第五級 梅菊、第四級 水石 草苔、第三級 菜花菓瓜及鳥虫魚介、第二級 山水及点景人物、第一級 獸類 着色法となっている⁽¹⁸⁾。こうした分類は、第四類の教授用手本画の分類とも類似する傾向を見せており、これらが三科の教材にあてられていた状況を理解することができる。

第四類には、他に第七類に分類されるべき近世の粉本や、明治後期から昭和初期の生徒成績品まで含んでおり、資料の製作年代も性格もかなりの振幅があるから、第四類が形成される際、大きな混乱があったことは推測できる。恐らく、画学校時代の手本画を核として、すでにグループが解体していた「分類

目録」第四類写生資料の一部や、「分類目録」から漏れた資料を雑然と混成させて成立したものと考えてよいだろう。

五. 画学校粉本と教育

最初に触れたとおり、本格的な日本絵画の教育を行う学校として発足した京都府画学校の教育は、西洋画を学ぶ教室である西宗を含めて東西南北宗の四科で行われることになった。各科の責任を担う教員には交代も重なり、明治21年に東南北三宗を統合して東洋画とし、西洋画と対置する形に改められるまでの短期間でさえ、模索を繰り返していた状況が推測される⁽¹⁹⁾。そのため、各科の教則は当初各々で立てられて、混乱している。例えば、明治13年7月の「南宗画学教則」⁽²⁰⁾によれば上等三年中等三年下等三年の九ヶ年の過程とし、同年の「北宗中塾中規則草稿」⁽²¹⁾では三年を六級に分けて教育することになっている。画学校開設時の足並みの悪さがよく表われているが、このとき幸野樸嶺が教則草稿をまとめる際、学校に対して上申した内容を見ると。「生徒ニ貸与スル模本ノ調製法ハ別ニ腹稿アリ御訊問ノ上ヘ上申可仕候」「模本ハ教員ノ上等ナル者揮毫可仕歟但シ出仕中一宗ニ冠タル老先生ノ筆ニ成ルカ此段奉伺度候」の記述がある⁽²²⁾。ここで「模本」と呼んでいるのは、教授用の手本画をさすと考えられ、絵手本整備の基本的見解が示されている。各科担当教員自らが「模本」を制作する方針は、足並みの悪さに反して、早い時点で主張されたのである。模索する画学校の教育においても、前代から続く絵手本の利用は、とりあえず分かりやすい手法であったのはまちがいない。

これら粉本は、先にも述べた通り、各教室用の絵手本として活用されていたが、組織の改変と教育内容の変化によって大きな影響を受けることは避けられなかった。廣田孝氏が指摘するとおり、画学校期の絵手本の一部には中国の画譜画論書である『芥子園画伝』⁽²³⁾の影響を見ることができるが、開校当初の学校において、新たな教材の範を、その当時においてすらかなり古典的な素材といえる版本に求めざるを得なかったことは、彼等の教育の弱点として注意しておかねばならない。近代を指向しながらも、いまだ行くべき先が見えないという、彼らの置かれていた状況をよく物語る事例といえる。四宗から、普通画学科、専門画学科へと改組されるに及んで、粉本は質的な変化を避けることはできなかった。それは写生に対する新しい解釈である。西洋の絵画に驚異を見た鑑賞者と、写実に目を奪われた日本画家たちは、新しい絵画へ向かって何らかの行動をとらざるを得なくなっていた。絵手本が次第に円山四条派の流れを受け、近代的写生観を反映するものへ変化し、「分類目録」第五類のような、新たな絵手本が生まれたのも、時代に即応したカリキュラムの獲得にはそれなりの時間を要したことを教えてくれる。船の舵は写生に向かってきられることになる。それは粉本の側からみれば、写生のための粉本へ変化することを意味していた。

大正9年、かつて西宗の教員を務めた田村宗立の遺族から、学校に対して膨大な仏画粉本が寄贈された。これは、僧大願主宰の京都六角堂能満院の佛画工房で用いられた幕末期の佛画粉本群で、宗立が若き日を過ごした縁から彼が所蔵していたものであった⁽²⁴⁾。「図書目録」第10門第七類の「69六角堂能満院」として収録されている六角堂能満院粉本は、まさに、この寄贈された粉本をさしているが、これらはもはや教場で用いるためのものとは認識されなかったらしく、その後長期間整理されることはなかった。その後、昭和28年松井佳一氏から寄贈された土佐家粉本⁽²⁵⁾も同様の運命を辿っており、粉本は絵画の現場で利用するものから、歴史的な存在として保存するものへと価値を変えはじめたのである。

第10門の設定を考えた人物は、近世末から継承された粉本に対するイメージを近代的に翻訳する作業

として、種々混乱する資料のグループ化を図ったと見てよい。その意味では、第10門が生きていた時代は、未だ粉本という思想は絵画学習の現場に機能していたと考えている。戦後、美術工芸学校が新制高校の美術科に吸収され、絵画専門学校が新制大学へと変化する中で行われた図書の整理作業の中で、第10門は解体し、その一部は忘却されいくが、それは一方で日本絵画における伝統的技法が解体していく過程に重ねあわせることができるのである。

注

- (1) 「百年史-京都市立芸術大学」(昭和56年／京都市立芸術大学。以下「百年史」と略す。)p.125。
- (2) 「百年史」p.127。
- (3) 「同窓生名簿」(平成6年／京都市立芸術大学美術学部同窓会)pp.30-31。内訳は東宗14名、西宗12名。普通画科29名。北宗と南宗は卒業生がいない。
- (4) 『図絵宝鑑』は元の夏文彦の撰。五巻からなり画法と画伝をまとめる。日本には室町時代に伝わり、江戸期には和刻本も刊行されて影響を与えた。
- (5) 橋本雅邦「木挽町画所」(『国華』第3号／明治22年)
- (6) 廣田孝「運筆手本の研究、京都市立芸術大学所蔵資料を中心に」(『美術史』143号／平成9年)
- (7) 京都市立美術工芸学校用箋使用「図書分類目録」和装本3冊。(京都市立芸術大学芸術資料館所蔵)
- (8) 「昭和26年1月25日現在調 図書目録 京都市立美術大学・京都市立美術専門学校」「昭和26年1月25日現在調 図書現品不明目録 京都市立美術大学・京都市立美術専門学校」謄写版製冊子各1冊。(京都市立芸術大学芸術資料館所蔵)
- (9) 京都市立芸術大学芸術資料館所蔵。表題なし。京都市美術工芸学校用箋を使用。明治29年11月17日付けで記録係から、各教員に対し粉本の現況が混乱しているため、調査の必要があるので、貸し出している粉本を一旦返却するよう書かれた書面が付されている。「参考粉本目録」「臨模手本目録」があり、動植物をはじめとする教授用手本画の目録も合綴されている。総13丁。
- (10) 「図書目録」に項目として立てられているこの71群は、整理が行き届かず混乱して内容を把握しがたいので、便宜的にいくつかのグループにまとめた。数字は目録の収録番号である。
【肖像】318枚(10-御歴代天皇御尊影／9-関白之像／24-摂政之像／1-大臣之像／11-支那歴朝帝王像／17-三十六歌仙／19-百人首／14-太子之図／26-束帶着用之図)
【道釈画】45枚(4-羅漢之像／5-羅漢／13-大阿羅漢／71-羅漢図・鍾馗図／43-福神)
【肖像画道釈画混在】303枚(56-人物仏像等／70-法然上人坐像・童子弄墨・聖母・赤童子・四神之図・恒埜王之図)
【点景人物】32枚(2-源氏之図／6-屋島合戦武士図／25-八瀬祭之図／3-耕作／15-詩歌番近)
【山水】79枚(47-山水ノ図／59-山水)
【花鳥】96枚(58-花鳥／07-桐鳳凰之図／08-他(桐鳳凰之図)／18-菓物之図／50-岩之図)
【動物】52枚(23-馬之図／28-馬之図／37-馬之図／38-神馬(播州室津絵馬図)元信／39-動物図／57-動物)
【古図集】29枚(27-瀧本坊巻物画賛之図／41-唐絵之写／69-*六角堂能満院)*これは別置につき数に入らず。

【器物】271枚（61－器具／63－鏡の図／67－秋琴堂鑑賞余興／52－正倉院御物模本四卷抄本／53－御大典用品模本／55－新嘗祭調進物／54－古瓦図）

【武家故実】99枚（12－武装之図／60－武具／66－鷹の受渡しの図）

【芸能】124枚（31－舞楽／46－舞楽／62－舞楽／36－楽器／34－能面写生）

【祇園祭】105枚（22－天神山の装飾／29－太子山の装飾／30－長刀鉾の装飾／42－占出山の装飾／44－月鉾の装飾／49－鶏鉾の装飾／65－函谷鉾の装飾／45－山鉾装飾緞通の部）

【意匠】178枚（21－有職裂模様之図／35－野馬の屏風緑支那古裂／20－模様各種／64－古代模様模写綴／32－陶磁器式図／48－染附臨模）

【建築】99枚（16－法界寺本堂外建物図面・建仁寺建物図面・東福寺月下門の図／33－内裏建築図／40－茶室組立式図面／51－玉虫厨子）

【雑】59枚（68－＊雑）＊器物・芸能・意匠などの離れ。

(11) 「京都画学校教則」(明治16年／「百年史」pp.166-167。)

(12) 「図書目録」第10門第七類の25に「八瀬祭之図 6(枚) 光信」と記されているもの。

(13) 「図書目録」に見えるこの25群は、かならずしも整理が行き届いていない。全般的に画学校から美術工芸学校で使用された絵手本だが、古画粉本や生徒製作品を含んでいる。行頭の数字は目録番号である。

01－人物	154枚	
02－植物（筆法）	175枚	（四君子画）
03－植物（骨描）	74枚	
04－植物（枝）	91枚	
05－植物（草花と果実）	229枚	
06－植物（花と器）	24枚	
07－動物（鳥）	124枚	
08－動物（獣）	37枚	
09－動物（魚水族）	15枚	
10－山水	171枚	
11－器物	52枚	（11・13の区別不明）
12－岩石	53枚	
13－器物	20枚	（11・13の区別不明）
14－花鳥	56枚	
15－筆法手本	173枚	
16－植物写生帖	14冊+19枚(224枚)	（生徒提出作品含む）
17－鳥類写生帖	8冊+6枚(95枚)	（生徒提出作品含む）
18－動物写生帖	1冊(14枚)	（生徒提出作品含む）
19－人物写生帖	1冊(35枚)	
20－小図	1冊(28枚)	（市原寄付粉本）
21－粉本	2冊(74枚)	（画学校出仕献上画写・生徒提出作品）
22－模様図案	15冊(377枚)	（生徒提出作品）

- 23-図案便化 74枚 (意匠抄出参考資料)
- 24-図案着尺 73枚 (生徒提出作品)
- 25-幾何図案 7枚 (製図による参考資料)
- (14) 京都府画学校用箋使用。13紙。京都市立芸術大学芸術資料館蔵。「書籍之部」「畫幅之部」「褒賞ノ部」「画手本ノ部」にわけられている。画学校の所蔵粉本に関する最も古い目録といえる。
- (15) 「略画」「減筆草花」「減筆樹石」「減筆屋宇舟車」の表題を持つ4冊と表題なし2冊の折帖6冊。31×33cm。紙本墨画もしくは淡彩。京都市立芸術大学芸術資料館蔵。明治13年ころの制作と考えられる。「現在校有品調査」にも画手本として「運筆画帖」「北宗画帖」の名が見える。
- (16) 竹内逸・竹内四郎篇『煤嶺遺墨』(昭和15年／竹内栖鳳)に収録。
- (17) 「京都画学校教則」(明治16年／「百年史」p.167。)
- (18) 「京都画学校教則」(明治16年／「百年史」pp.166-167。)
- (19) 各科の責任担当教員は以下のとおり。東宗＝望月玉泉(1880/06/30～1888/02/14)。西宗＝小山三造(1880/06/30～1881/11/25)→田村宗立(1881/11/26～1888/02/14)。南宗＝谷口藹山(1880/06/30～09/13)→池田雲樵(1880/09/13～1886/08/24)→巨勢小石(1886/08/28～1888/02/14)。北宗＝鈴木百年(1880/06/30～07/17)・幸野煤嶺(1880/06/30～1881/04/24)→鈴木松年(1881/05/01～1888/02/14)。絵手本の制作には主に彼らがあたったことがわかる。
- (20) 「南宗画学教則」(明治13年／「百年史」pp.160-161。)
- (21) 「北宗塾中規則草稿」(明治13年／「百年史」pp.161-162。)
- (22) 「北宗教則草稿成ルニ際シテノ煤嶺上言書」(明治13年／「百年史」pp.160-161。)
- (23) 『芥子園画伝』清の王概・王翬・王杲による画譜画論書。全四集で初集は1679年刊行。日本には元禄期に渡来し和刻本も刊行され、文化文政期にはよく行われた。
- (24) 拙稿「六角堂能満院仏画粉本 画僧大願と幕末期の仏教図像」(『民族芸術』VOL.11／平成7年)
- (25) 大和絵の流派である土佐派に伝えられた粉本と文書で、室町末から明治初期にかけてのものが含まれる。『土佐派絵画資料目録(一)』(平成2年／京都市立芸術大学創立110周年記念事業実行委員会)、『土佐派絵画資料目録(二)～(八)』(平成3～11年／京都市立芸術大学芸術資料館)に一部が収録される。